

① 記入例

きにゅうれい
記入例

② 現住所

いま
今すんでいるところ

③ 世帯主氏名

かぞく だいひょう ひと
家族の代表の人

④ 新潟県長岡市長 磯田達伸

ながおかしちょう いそ だたつのぶ
長岡市長 磯田達伸

⑤ 物価高騰対応重点支援給付金（R6 住民税均等割のみ課税化世帯・10万円）支給要件確認書

もの ねだん が たか くなって こま っている ひと へ お金を渡すための確認書

⑥ 物価高騰対応重点支援給付金について、令和6年度の住民税の課税状況に基づき、支給対象者に該当するため、以下のとおり支給予定額をお知らせします。

以下の内容を確認して、令和6年10月31日（当日消印有効）までに、この確認書を返送してください。

あなたは お金が もらえます。金額は 下に 書いてあります。

お金を もらうには 2024年10月31日までに、この紙を 書いて 郵便で 送ってください。

⑦ 支払方法 口座

お金の もらい方 口座に振り込みます。

⑧ 支給日 確認書を受理した日から約4週間後

お金を もらえる日 この紙が 市に 届いてから だいたい4週間後

⑨ 支払口座

しはらいこうぎ ぎんこう してん ふうつう
支払口座 ○○銀行○○支店 普通 1234※※※

⑩ 支給額 100,000円

もらえるお金 100,000円

⑪ 「支給口座」欄が空欄の場合、希望する振込先金融機関名等を下記の【受取口座記入欄】に記入し、裏面に口座確認書類（通帳のコピーなど）を貼り付けてください。

「支給口座」欄に記載があり、その口座に振込みを希望される場合、下記の【受取口座記入欄】は記入不要です。

「支給口座」のところに何も書いていないときは、お金を振り込んでほしい口座を、下の【お金をもらう口座を書くところ】に書いてください。そして、裏面に通帳のコピーを貼り付けてください。

「支給口座」のところに書いてある口座にお金を振り込んでほしいときは、下の【お金をもらう口座を書くところ】には何も書かないでください。

⑫ ※「支給口座」欄が空欄の場合は、下部の【受取口座記入欄】に記入してください。

※「支給口座」のところに何も書いていないときは、下の【お金をもらう口座を書くところ】に、お金を振り込んでほしい口座を書いてください。

⑬ 世帯主の方が記入して下さい。

確認欄（以下の項目を確認し、確認後にチェック欄（□）にレを入れてください）

家族の代表の人が書いてください。

確認すること（確認したら、レを書いてください）

⑭ 世帯の全員が、住民税が課されている他の親族等の扶養を受けていません。

家族のなかで、住民税を払っている人の扶養を受けていない人がいます。

⑮ 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。

家族のなかに、住民税を払わなければいけないのに、払っていない人はいません。

⑯ ③ 令和5年度の住民税非課税または均等割のみ課税の状況に基づく同様な給付金の対象になっていません。

2023年度に収入が少ない人向けの同じような給付金をもらっていません。

⑰ 項目を確認してください。①、②、③の全てにチェックが入らない場合、支給対象者に該当せず、給付金を受け取れません。

①と②と③に書いてあることを確認してください。①と②と③の全てにチェックがつかないときは、お金をもらえません。

⑱ ※①、②、③の全てにチェックがある場合に限り、支給対象に該当します。

※①と②と③の すべてに チェックが あるときだけ、 お金を もらえます。

⑱ 租税条約による住民税の免除を届け出ている方がいる場合は、支給対象となりません。
租税条約により、 住民税を 払っていない 人が いると、 お金が もらえません。

⑲ 確認内容が誤っている場合は給付金の返還を求める場合があります。

住民税の取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。

また、意図的に虚偽の記載をした場合は不正受給として詐欺罪に問われる場合があります。

間違っ^{まちが}て チェックを つけたときは、 お金を 返^{かえ}してもら^{かえ}うことが あります。

住民税の 扶養^{ふよう}を 受^うけているか わからない ときは、 家^{いえ}の人^{ひと}に 聞^きいて ください。

また、嘘^{うそ}を ついて、 チェックを つけたときは、 罪^{つみ}に なることが あります。

⑳ ※上記の回答期限までに返信がない場合及び返送した確認書に不備があり長岡市が定める期限までに必要な修正が行われない場合、長岡市は本給付金の支給を辞退したとみなします。

※2024年10月31日までに この紙を 送^{おく}らないとき、 または この紙に 書^かいたことが 間違^{まちが}っていた場合^{ばあい}に、 長岡市^{ながおかし}が 決^きめた 期限^{きげん}までに 書^かき直^{なお}した この紙を 送^{おく}らないときは、お金を もらえません。

㉑ ㉑ 本給付金を受給しない場合は、右欄に×印をご記入ください。

【 私の世帯は給付金を受給しません □ 】

お金を もらいたくないときは、 右^{みぎ}の □に ×を 書^かいて ください。

㉒ 受給を辞退する場合、または上記①～③の全てにチェックが入らない場合にのみ☒を記入してください。また、空きスペースに受給しない理由を記入してください。

お金を もらうのを 断^{ことわ}るとき、 または 上^{うへ}の ①と②と③の すべてに チェックが つかないときだけ、 ☒を 書^かいてください。 また、 空^あいている ところに お金を もらうのを 断^{ことわ}る 理由^{りゆう}を 書^かいてください。

㉓ 上記記入内容に相違ありません。

書^かいたことは 間違^{まちが}っていません。

㉔ 世帯主氏名

家族^{かぞく}の 代表^{だいひょう}の人^{ひと}の 名前^{なまえ}

②⑥ こちらは確認書が送付された世帯の世帯主氏名となりますのでご注意ください。

ここは かくにんしょ 確認書が とど 届いた かぞく 家族の だいひょう 代表の ひと 人の なまえ 名前なので き 気をつけて ください ください。

②⑦ 確認日

かくにん 確認した日 ひ

②⑧ 連絡先電話番号

でんわばんごう 電話番号

②⑨ 日中に連絡可能な電話番号を記入してください。

内容に不明な点等があった場合、確認・連絡させていただきます。

ひる 昼に でんわ 電話することができる でんわばんごう 電話番号を か 書いて ください ください。

か 書いてもらったことに、わからぬ わからないこと等が あつた あったとき、でんわ 電話をします。

③⑩ 上記「支給口座」欄が空欄の場合や、上記「支給口座」欄に記載された口座を既に解約しているなどの理由で、記載と異なる口座への振込みを希望する場合には、以下の欄に記入してください。

うへ 上の「しきゅうこうざ 支給口座」の なに ところに な 何も か 書いていないときや、「しきゅうこうざ 支給口座」とは ちが 違う こうざ 口座に かね お金を ふ 振り込んでほしいときは、かね お金を ふ 振り込んでほしい こうざ 口座を した 下の 【かねをもらうこうざを書くところ】 【お金をもらう口座を書くところ】に か 書いてください。

③⑪ 上記「支給口座」欄が空欄の場合（又は上記「支給口座」欄に記載の口座に代えて）、下記の口座への振込みを希望します。

（通帳等の写しが必要。長期間入出金のない口座は記入しないでください。）

うへ 上の「しきゅうこうざ 支給口座」の なに ところに な 何も か 書いていないとき（または うへ 上の「しきゅうこうざ 支給口座」の かわり 代わりに）、した 下に か 書いた こうざ 口座に ふ 振り込んでください。

③⑫ 上部「支給口座」欄が空欄の場合またはそれ以外の口座を希望する場合にのみチェックを入れ、希望する振込み先の金融機関名等を下記の受取口座記入欄に記入してください。

上部「支給口座」欄に記載の口座への振込みを希望される場合は、下記の受取口座記入欄は記入不要です。

うへ 上の「しきゅうこうざ 支給口座」に なに 何も か 書いていないとき、または「しきゅうこうざ 支給口座」とは ちが 違う こうざ 口座に かね お金を ふ 振り込んでほしいときだけ チェック チェックを つけて つけてください。そして、かね お金を ふ 振り込んでほしい こうざ 口座を した 下の 【かねをもらうこうざを書くところ】 【お金をもらう口座を書くところ】に か 書いてくだ

さい。

上の「支給口座」に お金を振り込んでほしいときは、下の【お金をもらう口座を書くところ】には何も書かないでください。

③③ 【受取口座記入欄】 下欄に記載の上、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【お金をもらう口座を書くところ】※下に書いて、口座番号がわかるもののコピーを一緒に送ってください。（通帳やカードなど）

③④ 金融機関名

銀行の 名前

③⑤ 支店名

支店の 名前

③⑥ 分類

分類

③⑦ 口座番号（右詰めでお書きください。）

口座番号（右が余らないように書いてください。）

③⑧ フリガナ） 口座名義

通帳の表記に合わせてください。

（読み方） 口座を もっている人

※通帳に 書いてある 名前と 同じ 名前を 書いて ください。

③⑨ 裏面に記載のある口座確認書類（本人名義以外の口座へ変更する場合は本人確認書類の写しも）を貼付してください。

通帳や キャッシュカードの コピーを 貼り付けてください。

本人とは 別の 人の 口座に お金を 振り込んでほしいときは、 口座を 持っている人の 運転免許証や 在留カード、 マイナンバーカードのうち、どれか1つの コピーも 貼り付けてください。

④⑩ ゆうちょ銀行

ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をお書きください。

ゆうちょ^{ぎんこう}銀行

ゆうちょ^{ぎんこう}銀行に お金^{かね}を 振り込んでほしい ときは、通帳^{つうちょう}を 開いた^{ひら} ところの
左上^{ひだりうえ}

か、キャッシュカードに 書いてある 記号・番号^{きごう・ばんごう}を 書いて ください。

④① 通帳記号 6桁目がある場合は、※欄にご記入ください。

通帳記号(6個目の 数字^{すうじ}が ある場合は、「※」に 書いて ください。)

④② 通帳番号(右詰めでお書きください。)

通帳番号(右が 余らないように 書いて ください。)

④③ 金融機関で口座が作れない等、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、お問い合わせください。

【お問い合わせ先】長岡市給付金専用コールセンター(電話 0258-39-2347)

口座^{こうざ}が つくれないなど、口座^{こうざ}で お金^{かね}が もらえないときは、電話^{でんわ}をして ください。

【問い合わせるところ】長岡市給付金専用コールセンター(電話番号: 0258-39-2347)

④④ 代理人が確認する場合は、代理確認(受給)に記入してください。

【代理確認・受給を行う場合】

代わり^かの 人^{ひと}が 確認^{かくにん}する ときは、代理確認(受給)^{だいいりかくにん じゅきゅう}の ところ^{ところ}に 書いて ください。

④⑤ ふりがな 代理人氏名

読み方^{よみかた} 代わりに^か 手続き^{てつづ}する人^{ひと}の 名前^{なまえ}

④⑥ 代理人が確認(受給)する場合のみ記入してください。

代わり^かの 人^{ひと}が お金^{かね}を もらう とき だけ 書いて ください。

④⑦ 申請者との関係

家族^{かぞく}の 代表^{だいひょう}の人^{ひと}との 関係^{かんけい}

④⑧ 代理人生年月日

代わりに^か 手続き^{てつづ}する人^{ひと}の 生まれた日^ひ

④⑨ 代理人住所

代わりに^か 手続き^{てつづ}する人^{ひと}の 住んでいるところ^{ところ}

⑤⑩ 日中に連絡可能な電話番号

ひる 昼に 電話^{でんわ}することができる 電話番号^{でんわばんごう}

⑤⑪ 上記の者を代理人と認め、価格高騰重点支援給付金の確認・請求及び受給を委任します。

うえ 上に 書いた^か人が お金^{かね}を 代わりに^か もらうことを 認め^{みと}ます。 お金^{かね}を 代わりに^か もらう作業^{さぎょう}を その人^{ひと}に 任せ^{まか}ます。

かくにん 確認・請求^{せいきゅう}＝お金^{かね}を もらうための 作業^{さぎょう}を 任せ^{まか}ます。

じゆきゅう 受給^{じゆきゅう}＝お金^{かね}を もらう人^{ひと}を 代え^かます。

かくにん 確認・請求^{せいきゅう}及び受給^{じゆきゅう}＝お金^{かね}を もらうための 作業^{さぎょう}を 任せ^{まか}ます。 お金^{かね}を もらう人^{ひと}も その人^{ひと}です。

⑤⑫ 世帯主氏名

かぞく 家族^{かぞく}の 代表^{だいひょう}の人^{ひと}の 名前^{なまえ}

⑤⑬ 署名

しよめい 署名^{しよめい} (本人^{ほんにん}が 手書き^{てが}きで 名前^{なまえ}を 書^かいてください。)

⑤⑭ 確認書が送付された世帯の世帯主氏名となりますのでご注意ください。

かくにんしよ 確認書^{かくにんしよ}が 届^{とど}いた 家族^{かぞく}の 代表^{だいひょう}の人^{ひと}の 名前^{なまえ}なので 気^きをつけて ください。

⑤⑮ 裏面も必ずご確認ください。

うらめん 裏面^{うらめん}も 必^{かなら}ず 見^みてください。

⑤⑯ 振込先金融機関口座確認書類 貼り付け欄

かね お金を もらう 口座^{こうざ}の 番号^{ばんごう}が わかるものを 貼^はるところ

⑤⑰ ※表面上部「支給口座」欄が空白のため新たに記載した場合又は振込口座を変更した場合は、受取口座の金融機関名、支店名、分類、口座番号、口座名義人（カナ）が分かる通帳（見開きの部分）やキャッシュカードの写しをここに貼り付けてください。

おもてめん 表面^{おもてめん}の 【お金をもらう口座^{こうざ}を書^かくところ】に 書^かいた 口座^{こうざ}の 通帳^{つうちょう}や キャッシュカードの コピーを ここに 貼^はり付けてください。（銀行^{ぎんこう}の 名前^{なまえ}、支店^{してん}の 名前^{なまえ}、口座番号^{こうざばんごう}、口座^{こうざ}を 持^もっている人^{ひと}の 名前^{なまえ}が 書^かいてある 部分^{ぶぶん}の コピーを 貼^はり付けてください。）

⑤⑱ 通帳（見開きの部分）やキャッシュカードの写しを貼付

※表面上段の「支給口座」欄が空欄で口座番号を新たに記載した場合、また振込口座を

変更した場合は必ず貼付してください。

表面の【お金をもらう口座を書くところ】に書いた口座の通帳やキャッシュカードのコピーをここに貼り付けてください。（銀行の名前、支店の名前、口座番号、口座を持っている人の名前が書いてある部分のコピーを貼り付けてください。）

59 本人（代理人）確認書類 貼り付け欄

家族の代表の人、または代わりに手続きする人の身分がわかるものを貼るところ

60 ※申請者本人以外の振込口座へ変更する場合、又は、代理人が確認（受給）する場合は、マイナンバーカード（表面のみ）、運転免許証、パスポート等の写し（いずれか1つ）をここに貼り付けてください。

※申し込みをする本人とは別の人の口座にお金を振り込んでほしいとき
→口座を持っている人の

- ・マイナンバーカード（表面だけ）
- ・運転免許証
- ・パスポート

のうち、どれか1つのコピーを貼り付けてください。

※代わりに手続きする人がお金をもらうとき
→代わりに手続きする人の

- ・マイナンバーカード（表面だけ）
- ・運転免許証
- ・パスポート

のうち、どれか1つのコピーを貼り付けてください。

61 ※申請者本人以外の振込口座への変更、又は代理人が確認（受給）する場合に写しを貼付

※申し込みをする本人とは別の人の口座にお金を振り込んでほしいとき
→口座を持っている人の

- ・マイナンバーカード（表面だけ）
- ・運転免許証
- ・パスポート

のうち、どれか1つのコピーを貼り付けてください。

※代わりに 手続きする人が お金を もらうとき

→代わりに 手続きする人の

・マイナンバーカード (表面^{おもてめん}だけ)

・運転免許証^{うんでんめんきょしょう}

・パスポート

のうち、 どれか 1つの コピーを 貼り付けてください。